

## 道路事業事前評価調書

路線・河川等名		一般府道 <small>こさかあおがき</small> 小坂青垣線	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所（区間）	<small>ふくちやましやくのちょういまにしなか いだ</small> 福知山市夜久野町今西中～井田地内		
事業概要	目的	<p>本路線は、兵庫県豊岡市小坂を起点とし、国道9号を經由して兵庫県丹波市青垣町に至る一般府道である。路線の起点側の京都府・兵庫県境においては、通行不能区間があり、福知山市畑地域と広域交通を担う国道9号を結ぶ唯一の路線となっている。</p> <p>本事業区間は、人家連担地であるが、幅員狭小で歩道が無く、更に防災総点検の要対策箇所が隣接しており土砂災害時には集落が孤立する可能性があることから、バイパス道路を整備することにより、歩行者の安全の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成に寄与するものである。</p>				
	内容	<p>整備延長 L = 1.1 km                  現況幅員 W = 5.0 m 2車線 歩道 なし                  計画幅員 W = 7.5 m 2車線 歩道 なし                  事業費 約6億円</p>				
	上位計画等	明日の京都 中丹地域振興計画				
	スケジュール	着手年度 平成26年度 完成予定年度 平成31年度				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<p>○自動車交通量 645台/12hr                  ○自転車・歩行者交通量 5人・台/12hr                  ○当該区間において土砂災害等による通行止が生じた場合、府県境が通行不能のため、孤立する集落が発生する。</p>				
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<p>○道路の整備により車両の円滑な通行が可能になり、車両の安全な通行環境が確保できる。                  ○通過交通をバイパスに誘導することにより、歩行者の安全確保を図る。                  ○防災総点検の要対策箇所を迂回することになり、車両の安全な通行環境を確保できる。</p>				
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<p>○バイパス道路築造により、歩行者及び車両の交通環境が改善する。                  ○近接工事(国土交通省発注)や事業地内で発生する切土を盛土に活用し、土砂の有効利用を図る。</p>				
総合評価		本事業は安心・安全な通行環境の向上を図るため、新規着手の必要がある。				



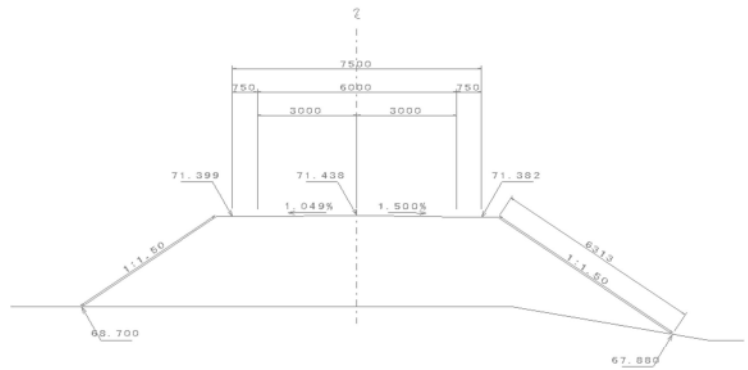
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



写真①



写真②

【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成26年4月10日		
		作成部署	建設交通部 道路計画課		
事業名	一般府道 小坂青垣線 防災・安全交付金事業		地区名	福知山市夜久野町井田地内	
概算事業費	約6億円		事業期間	平成26年度～平成31年度	
事業概要	沿道の集落の生活を支える道路であるが、幅員狭小で見通しが悪く人家が連担しているため、バイパス道路を築造する。 道路築造：延長1.1km、幅員7.5m				
目指すべき環境像	現道は、人家連担地であり、幅員狭小であるため、バイパス道路を整備し、安全で円滑な交通を確保する。周辺は田園が広がっており、周辺環境に配慮した施工を行う。				
関連する公共事業	国道9号夜久野改良事業（国土交通省）				
	主要な評価の視点	選定要否	施行地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
地球環境・自然環境	地球温暖化（CO2排出量等）	○	現道は、幅員が狭く歩道が未整備なため、車の速度低下によるCO2の排出量増加の一因になっている。  野生生物の生育環境の保全を考慮した工事を実施する必要がある。	事業実施により交通の円滑化が図られることから、CO2の排出量の削減を期待  工事中は濁水などが周辺に流出しないように実施する。	4
	地形・地質				
	物理循環（土砂移動）				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系	○			3
生活環境	ユニバーサルデザイン		道路に河川が近接するため、河川環境に配慮する必要がある。  道路工事における騒音、振動への配慮が必要  事業の実施により発生する建設発生土の抑制と資源の再利用に努める必要がある。	河川の付替をできるだけ少なくするなど、道路の法線や構造を工夫する。  工事の実施に当たって低騒音・低振動の施工機械を採用 建設発生土は近傍地で有効利用し、コンクリート殻等を再資源化施設へ搬出するとともに、再生資源の利用を図る。	3
	水環境・水循環	○			
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			3
	廃棄物・リサイクル	○			3
	科学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	○	周辺は、自然豊かな景観を有しており、その保全が必要である。 事業箇所には埋蔵文化財が存在するため、適切な調査が必要	法面には緑化を図る等、景観の保全を図る。  関係機関とともに事前に十分な調査を実施し、記録・保存を図る。	3
	里山の保全				
	地域文化財の保全	○			3
	伝統的行事				
	地域住民との協働				
その他					
外部評価					